

な感性や創造性を高めていく環境づくりが必要であります。

令和2年度に開催できなかった生活講座、町民文化祭を各文化団体及び町民の皆さまと協働して、開催に取り組んでまいります。

人生の節目である成人式・成人祭については、感染予防に最大限留意しながら、昨年度に引き続き8月13日に同日で実施してまいります。



福祉センターにおいて行われた成人祭

### (3) 高齢者

生涯にわたって豊かで潤いのある生活を送っていたくため開催している高齢者学級については、コロナ禍の影響で令和2年度は開催できませんでした。令和3年度については、参加者の意向を把握しながら、三密を避ける工夫をした学習プログラムの充実と交流に努めてまいります。

### (4) 読書活動の推進

読書は想像力を磨き、情操豊かな人間性を育む活動です。

令和2年度福祉センター図書室では、新型コロナウイルス感染症予防のため、自宅のパソコン等から蔵書を検索、予約できるシステムを構築いたしました。

また、図書室から借りた本が、銀行の通帳と同じように記録される、「読書通帳システム」を併せて整備したところです。

令和3年度は、2つの取り組みを広く周知し、コロナ禍にあっても利用しやすい図書室を目指し、利用の促進を図ってまいります。

さらに、読書感想文・感想画コンクールや移動図書の実施、図書室ポスターの充実など、読書活動を推進してまいります。

### 5 スポーツについて

#### (1) 青少年教育

令和2年度は、スポーツ活動についても、各種大会、行事の中止を余儀なくされました。令和3年度については、感染予防に最大限留意し開催方法を工夫するなど、できるだけ多くの行事を実施してまいります。「横綱の里づくり」として、「わんぱく相撲大会」や「千代の富士杯争奪相撲大会」を、関係機関と連携を図りながら開催し、相撲に親しむ環境づくりに努めます。

また、学校及びスポーツ団体と連携し、少年少女体力テストや縄跳び大会などを実施し、子どもたちの体力向上の取り組みを進めてまいります。

#### (2) 成年教育

町民が各年代に応じた体力づくりを進めるため、各種大会やスポーツなどに親しめる環境づくりが大切です。

吉岡地区合同運動会や水泳教室、ふれあいスポーツ大会の開催をはじめ、パークゴルフやソフトバレーボール大会などへの支援を行います。

また、こうした大会などを通じて、町民の健康づくりはもとより世代間交流を深めることで、地域の親睦や協働意識の醸成を図る効果も期待されるところであります。

#### (3) 北海道駅伝競走大会

福島町におけるスポーツ最大の行事である「北海道駅伝競走大会」は、昨年は新型コロナウイルス感染症予防のため、中止となりましたが、例年多くの選手が参加し、たくさん感動を得る大会となっております。

令和3年度も交通安全に配慮したコース設定と運営を行い、関係者のご協力を頂きながら、10月下旬に開催してまいります。

#### (4) 体育施設

各体育施設については、利用団体及び学校との連携を図り、各施設の利用者を増やすための取り組みを進めるとともに、良好な施設環境の維持に努めてまいります。

### 6 文化財等について

#### (1) 文化財

文化財は、郷土福島町を知る上で欠かすことのできないものであり、保存・伝承を次の世代に伝える義務があります。「松前神楽」については、国の重要無形民俗文化財に指定されたことを記念し、令和2年度に公演会を開催する予定でしたが、令和3年10月2日に延期となりました。

札幌市の道新ホールにおいて開催予定の本公演会は、広く北海道民に知っていただくことを目的に開催されるものです。当町が本公演会の事務局を担っておりますので、松前神楽北海道連合保存会と連携の上、公演会の成功に向け準備を進めてまいります。

#### (2) 歴史図書

歴史図書編集委員会の皆さんや、本書にかかわっていただいた多くの皆さまのご協力により、「北海道ふくしま歴史物語」を刊行することができました。

本書は、福島町出身の偉大な先輩や、深い歴史、産業の成り立ちをまとめたもので、小学生から大人まで読むことができるよう、なるべく平易な表現で、ひらがな表記を多くするなど工夫しております。

児童生徒をはじめ、町民の皆さまが郷土福島町に愛着を持つよう、歴史講演会、学芸

員の出前授業を実施するなど、「ふるさと教育」に活用してまいります。

#### (3) 文化財施設の整備

先人が遺した貴重な文化財については、町内関係団体と保存・伝承・公開に取り組んでまいります。

また、文化財を保管しております旧吉岡支所、チロップ館両施設とも老朽化が著しいため、将来的な保存・公開方法について検討してまいります。

### 7 むすびに

以上、令和3年度における主な施策の概要を申し上げますが、福島町教育大綱の「知性を磨き、自主的で創造性に優れた人を育む」「郷土福島を愛し、文化を育てる情操豊かな人を育む」「互いの個性や文化の違いを尊重し、ともに力を合わせる人を育む」の3つの基本理念に基づき、教育行政を進めることが肝要であると認識しております。

コロナ禍にあつて、教育を取り巻く環境は厳しいものがありますが、町民の皆さまが生きがいを持ち、楽しく学び続けることができる福島町となるよう、教育行政を推進してまいります。

町民並びに町議会の皆様のご理解と協力を心からお願ひ申し上げます。令和3年度教育行政執行方針といたします。